

糸島市こども計画の策定について

1 経過

- 令和5年11月 糸島市こども計画策定の方向性を決定（庁議）
- 令和5年12月～2月 市民ニーズ調査の実施
- 令和6年3月 市民ニーズ調査結果報告書受領

2 市民ニーズ調査の結果

- 調査目的
こどもや若者、子育て当事者などから、普段の生活や考えていることなどを聴取し、その結果をこども計画に反映することで、「こどもまんなか社会」の実現を目指すことを目的とする。
- 調査対象等①（アンケート調査）
調査対象：小中高生、小中高生の保護者、未就学児の保護者、若者（19～39歳）
回答数：3,574人（回答率：39.3%）
- 調査対象等②（アウトリーチ調査）
調査対象：未就学児から大学生までのこども、こどもに係る地域支援者など
回答数：69人（6団体など）
- 調査結果
 - ・ こどもの誕生前から幼児期まででは、産後ケアの充実へのニーズが特に高い。
 - ・ こどもを対象とした調査では、ほっとできる場所として「インターネット空間」を選択するこどもは、学年が上がるにつれ増えており、中高生では「学校」よりも多い。
 - ・ 若者からみた少子化対策に必要な取組では、こどもを安心して育てられる環境の整備や経済的な支援の充実など、結婚に伴う新生活を見据えた支援が求められている。
 - ・ 保護者が望む子育て支援ニーズは、子どもの年齢に応じて変化はあるが、経済的支援の充実やこどもが遊ぶことができる場所を増やすという項目について全般的に高いニーズとなっている。

3 計画策定の趣旨

- こども基本法に基づき、国が示す「こども大綱」及び都道府県が作成する「都道府県こども計画」を勘案して、「市町村こども計画」を策定する。 **資料②**
- 糸島市では、本市の子どもに関する政策の目標や方向性を定めるものとして、「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定しており、それには以下の計画が包含されている。

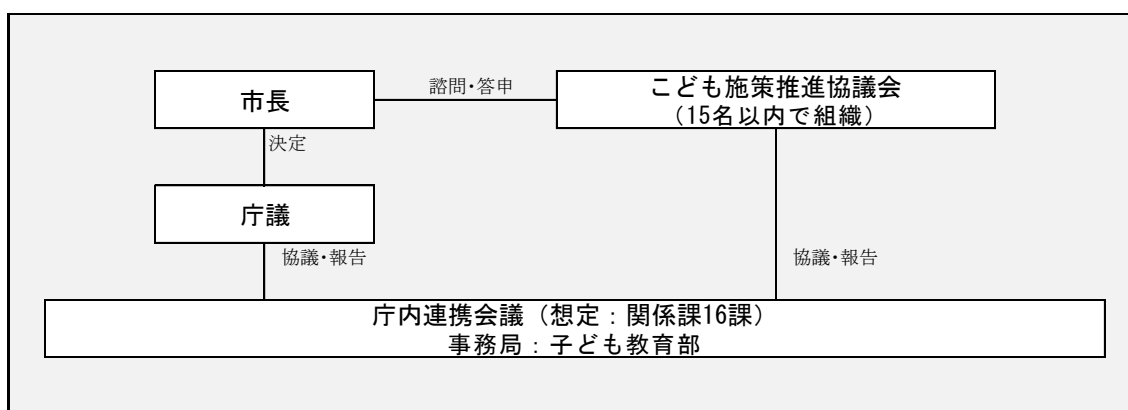
根拠法令	策定計画	策定の必要性	
次世代育成支援対策推進法	市町村行動計画	努力義務	糸島市子ども・子育て支援総合プランに包含
子ども・子育て支援法	市町村子ども・子育て支援事業計画	必須	
新・放課後子ども総合プラン	市町村行動計画	必須	
子どもの貧困対策の推進に関する法律	市町村計画	努力義務	
母子及び父子並びに寡婦福祉法	自立促進計画	必須	

- 市町村子ども計画は、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することができることとされていることから、新計画である「糸島市子ども計画」では、現行の「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」に、あらたに少子化対策の内容や若者支援の内容を含め、子ども施策を総合的に推進する計画とする。

4 附属機関の設置

- 糸島市子ども施策推進協議会を設置する。
- 委員数：15名以内、任期：2年
- 協議会開催予定回数 令和6年度 年5回程度
令和7年度以降 年2回程度

5 計画の策定体制



【現「子ども・子育て支援総合プラン」に関係した部・課】

- 総務部 危機管理課
- 地域振興部 コミュニティ推進課、生涯学習課、人権・男女共同参画推進課
- 健康福祉部 健康づくり課、福祉保護課、地域福祉課
- 建設都市部 都市施設課、建設課

【こども大綱「こども施策に関する重要事項」に、上記以外で新たに関係する部・課(想定)】

- 地域振興部 文化課
- 経済振興部 商工振興課、学研都市づくり課

【事務局】

- 子ども教育部 子ども課、子育て支援課、教育総務課、学校教育課

6 計画期間

- 福岡県こども計画の策定時期及び現「糸島子ども・子育て支援総合プラン」(令和6年度まで)の改定時期及び全国他団体の取組時期を考慮し、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

	R2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
糸島市こども計画											
糸島市子ども・子育て支援総合プラン											
第2次糸島市長期総合計画(前期)											
第2次糸島市長期総合計画(後期)											

7 今後のスケジュール

	庁内	こども施策推進協議会
5月29日		◆協議会①(諮問)
5月31日	◎計画案作成シート提出期限	
6月～7月	●庁内連携会議②(計画素案) ○庁議協議(計画素案)	
8月～11月	必要に応じて関係課は協議会出席→ ●庁内連携会議③(計画案) ○庁議報告(計画案)	◆協議会②(審議:8月上旬) ◆協議会③(審議:10月上旬) ◆協議会④(まとめ:11月上旬)
令和7年1月	●庁内連携会議④(パブコメ整理)	パブリックコメント
2月		◆協議会⑤(答申確定:2月中旬) ◆答申(2月下旬)
3月		糸島市こども計画策定